

2006年11月7日
教育出版株式会社

防災に関する教科書と副読本の現状

1 教科書と副読本について

教科書；学習指導要領に基づいて作成される。必ず使用しなければならないもの。

副読本；教科書に準ずるもので、使用の有無・仕方については各自治体、学校などにより異なる。

道徳副読本；学習指導要領に規定され、年間35時間が設定

安全副読本；学級活動等の時間で適宜指導

2 教科書における防災の記述について（弊社発行の教科書から）

小学社会；火災，自治会の取り組みなど

中学社会；災害からまなぶ，ハザードマップなど

小学理科；地震，風水害，火山

中学理科；地震，風水害，火山

3 小学道徳副読本について

小学校道徳副読本に「稲むらの火」の掲載の要望が寄せられた。道徳の時間に安全に関する教育を盛り込むことが求められている。

4 小学安全副読本，中学安全副読本について

文部科学省「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」に準拠して作成している。安全教育に関しては、地域差が生まれることがあるため、要望が多い県では、県版を発行して県内の事例を掲載している。

5 防災に関する教材の需要について

不審者対応などの学校の危機管理に対して関心が高まっている。一方で交通安全，災害安全に対する教育も続けられている。その際に、地域の特徴にあった副読本の作成，使用が求められている。